

平成28年度「田園調布学園大学大学院共同研究助成報告書」

研究題目
保育・子育て支援実践における保育者養成校の 連携のあり方に関する研究 —田園調布学園大学みらいこども園での実践をもとに—

研究代表者	共同研究者
矢萩恭子	斉木美紀子

【研究の背景】

平成24年8月に参議院で可決・成立し、新制度施行に伴い施行された改正認定こども園法の第二条(定義)に見るとおり、幼保連携型認定こども園とは、満三歳以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として設置された施設であり、また、同法で言う子育て支援事業とは、地域の子どもの養育に関する保護者の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行う各事業を指すものである。

本研究代表者ならびに共同研究者は、いずれも大学併設施設である田園調布学園大学みらいこども園において、在園する子どもや地域の子育て中の親子に対する保育・子育て支援実践に協力してきた。

研究代表者は、園が位置する川崎市中原区の子育てボランティア養成講座講師、園が併設する「地域子育て支援センター『とも』」の土曜日事業への学生ボランティア派遣のほか、4年生選択科目である「子育て支援実習」の実習先施設としての依頼など、共同研究者は、在園児と保育者ならびに地域の親子を対象とするわらべうた実践を長年にわたり継続して行ってきたが、それらの実践を研究的な視点から位置づけ、分析・考察するには至っていなかった。

一方、現在、全国で400校あまりの保育系大学および短期大学における独自の子育て支援施設の設置数は、2013年の研究代表者の調べでは60校あまり、2014年の和歌山信愛女子短期大学の調査研究報告書では80校以上の養成校が何らかの子育て支援事業を実施しており、保育者養成校がその教育課程において、実習のみならず、このような子育て支援実践の何らかの導入の必要性を認識してきている背景がある。その際、養成校である大学と子育て支援実践の場とはどのように連携していけばよいのか、そのあり方について検討する必要から本研究に着手した。

【研究目的】

保育者養成校と認定こども園との連携のあり方について、具体的な方法、実践上の留意事項、保育ならびに子育て支援実践への学生・教員参加の有効性とそこに伴う課題などを明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

実践記録、連携先である認定こども園の地域子育て支援センター職員ならびに保育教諭、参加学生への聞き取り調査などをもとに、分析・考察を行った。

【研究結果および考察】

本研究の研究結果については、『田園調布学園大学紀要第11号』（2017年3月, pp. 263-293）に既に発表済みであるため、詳細な研究結果はそちらを参照願うこととして、ここではその概要を示す。

紀要論文では、まず、わらべうたの保育実践に関する先行研究、ならびに子育て支援実践の場への学生参加に関する先行研究について概観し、共同研究者が田園調布学園大学みらいこども園ならびにそこに併設された地域子育て支援センターにて2011年度より継続実施してきた6年間計36回のわらべうた実践について、また、研究代表者が同園の同センターにて2011年度より2016年度にかけて行ってきた保育学生参加派遣の実績について、その内容をまとめた。

次に、同認定こども園保育教諭1名ならびに同センター職員2名に加え、地域子育て支援事業の実質的な管理責任者である同こども園副園長に対する聞き取り調査結果とそれに対する考察を記述した。なお、保育あるいは勤

務時間中となるため、保育教諭は、調査に先立ち提示された質問項目に対して、他の保育者の意見を集約した上で調査に臨んだ。わらべうた実践では、同センターでは、ほとんどが0歳児とその母親が対象のプログラムであり、母親自身がわらべうたに馴染みがなく、一度その場で覚えても家に帰ると忘れてしまい、家庭にもち帰りにくい実態が明らかとなった。また、保育者にとっては、わらべうたを知る機会となったり、レポートリーを増やしたり、改たな角度で子どもを見る機会となっており、わらべうたを楽しむ子どもの姿や、園で覚えたわらべうたを子どもが家庭でうたったことで保護者が興味をもったことなどから、保育者がわらべうたを積極的に取り入れたいという気持ちになっていることが分かった。支援センター職員からは、子どもや保護者の喜ぶ姿に加えて、大学教員が講師として保育の場に入ることで保護者がより興味をもつこと、さらに課題としては、自由に動き回れない0歳児の参加が多く、動ける年齢になると、保護者は迷惑をかけると思いついて参加しない等の理由でリピーターが少ないことなどが挙げられた。以上のことから、わらべうた実践の大人と子どもの関わりを育むという目的は概ね達成されたこと、加えて今後の課題としては、家庭にわらべうたを浸透させていく方法や工夫を、園と連携して考えていく必要性が明らかとなった。

保育学生の派遣については、職員に加えてそこでの参加を体験した学生にも聞き取り面接あるいはメールアンケートを実施した。その結果、管理職の立場からは、世代間交流や親子・学生相互の育ち合いという理念をもって学生受け入れを行っていても、学生を直接受け入れる現場職員はその受け入れの目的や意義に関する意識よりも個々の学生に対する具体的評価が主となっている実態が明らかとなり、養成校と現場との依頼文書に留まらない丁寧な事前やりとりの必要性が浮き彫りとなった。一方学生からは、予想以上に意義ある成果が読み取れた。それは、緊張し不安を感じている自分自身への気づき、まっすぐに自分を見つめてくる愛おしい存在への気づき、自分たちを温かく肯定的に受け入れてくれる保護者や職員への気づき、一緒に参加した仲間同士の支え合いの実感、など多様な角度からの気づきが読み取れたことである。他方、下位学年のボランティア参加や授業を通じての単発参加とは異なる4年生の「子育て支援実習」においては、指導者である職員との連絡や記録のあり方に、学生と職員の関係性に関する課題も認められたと同時に、学生が保護者の子育ての悩みや相談について、また、支援者としての役割に関する気づきや考察について、具体的経験を通して学び取っている様子から、保育専門職としての育ちのプロセスにおけるこの実習の有効性が示されたと言えよう。

【まとめと今後の課題】

研究者らが行ってきたこれまでの実践に対する振り返りということで考えると、わらべうた実践については、その目的である子どもと保育者、子どもと保護者の関係やつながりを深めることについては概ね成果があったと言えるだろう。しかし課題は、その継続にある。一番望ましいのは家庭の中でわらべうたが自然に行われていくことである。このことに対しては、保護者にとってはどうなのか、その生の声を聞く調査の必要がある。また、今回の調査で保育教諭、支援センター職員から改めて聞き取りを行ったことで大学教員である研究者が目指すべき所もより明確となったことから、振り返りを含めて話し合う場を継続的にもつことが必要であることが明らかとなった。

さらに、養成校教員としてはその先の課題として、保育学生が親子への支援の場や乳児保育の場でのわらべうた実践に参加できることが望ましいと考える。これは、地域子育て支援センターへの学生派遣に関する今回の聞き取り調査結果において、体験の成果が具体的に認められたことにより十分な示唆を得ることができたからである。新たな場や経験に対して消極的な傾向のある近年の学生の実態から見ると、学生からの自主的な参加を待つよりも養成カリキュラムへの導入を検討する道がふさわしいと考えられる。

一方、こうした学生の充実した経験と意味ある参加のためにも、“保育の専門性”とは何かということについて、養成校教員自身が学び、保育・子育て支援実践の場との連携を深めていく必要があると言えよう。そして、親子の育ちと学生の育ちの場を相互の協力によって創造していくために、園や地域子育て支援センター側と養成校側との話し合いや振り返りを協働して継続的にやっていくことの大切さがより一層明確となった。同時に、長年に渡り実践のみが先行してきた経緯を振り返っても、そのための協議の場をいかにもつかという時間的な課題が大きいこともまた、改めて明らかとなった。